

前回指摘事項と対応方針について

該当	主な指摘・意見の概要	対応方針（案）
全体	<ul style="list-style-type: none"> ○全体として、読みやすく、分かりやすく改善すべき。 ○どこが一番大事なポイントかがちょっとはっきりしない。 ○何が最も大事で、何がその次にというように、まとめのときはできるだけ絞った形で、重心がわかるようにしていただきたい。 ○全体をまとめた要旨みたいなものがほしい。 ○1枚ぐらいの図化したものが必要。全体として、新しい目玉商品、従来の施策になかった部分があるようなものにしていただきたい。 ○全体的な目指すべき将来像があるが、今後どう推進していくのかを一度並べてみると、この困難さも含めて見えてくるのではないか。 ○将来像、取りまとめの在り方、具体的な推進方策のこれらの整合性が必要。 ○基本的考え方に基づいて、重点的取組が出ているはずが、海洋ごみの話や気候変動の話が基本的考え方に全く入っていない。そのため、問題認識がどうなっていて、それを解決するために何をするのか、なぜこれが重点なのかというのがわかりにくくなっている。そこは整理していただきたい。 	<p>指摘事項を反映。（全体の構成・記述） また、要旨、概要図をそれぞれ作成する。</p>

該当	主な指摘・意見の概要	対応方針（案）
全体	<p>○今までの瀬戸内海の対策は従来のできるだけ影響を小さくしようという規制型であったが、今考えているのは、地域ごとに目指すべき将来像を設定して、積極的に創造とか再生を行っていくといった、積極的な姿勢がある。その辺をわかるような形で書いていただきたい。</p> <p>○目指すべき豊かな瀬戸内海に対して、これをやれば豊かな瀬戸内海の美しい海に貢献できるといったように、そういう目指すべき将来像との関係もときどき参照した格好で書いていただいたほうがよい。</p>	<p>指摘事項を反映。（全体の構成・記述） また、要旨、概要図をそれぞれ作成する。</p>
内容全般	<p>○部分的には出典が入っているが、もう少し出典が入っているほうがよい。</p> <p>○瀬戸内海はどうあるべきかの議論で、誰がこれを守るのかを考えると、やはりそこにいる人たちだけではない。支えるのはすべての国民であって、瀬戸内海の周りの人たちだけではないという視点が必要。</p> <p>○あるいはさらには外国まで含めているいろいろなサポートを得られるようにするという観点もある。</p> <p>○瀬戸内海的环境保全・再生を一体誰がやるのか。手を動かすのは誰で、それを支えるのは誰でというところが分かったほうがよい。</p> <p>○地域の過疎化や高齢化があり、陸上のほうでは農作放棄地があり、そういったものも海洋への影響は考えられる。漁業も決してバラ色の将来だけではないといったことを、どう考えていくのか、それを社会全体としてどう支えていくのかという視点や考え方があってもいい。</p>	<p>指摘事項を反映。（第1章等）</p> <p>指摘事項を反映。 (14 ページ、6 行目)幅広い主体の参画・協働が重要であり、特に沿岸住民だけでなく流域住民等の参画・協働が重要であるとした。 (21 ページ、32 行目～)各主体が共通に理解し地域における目標を共有することが重要であるとした。</p>

該当	主な指摘・意見の概要	対応方針（案）
<p>今後の目指すべき将来像</p>	<p>○瀬戸内海の価値の全体像を大きく分けて、概念的に言うと、「道」「畑」「庭」になると思うが、それらも総合した懐かしさや豊かさをどう表現するか。</p> <p>○3つの価値での表現は、全体のイメージとして総合的に表現できないかどうか、工夫する余地がある。</p>	<p>これらの価値が総合的に高められて「豊かな瀬戸内海」が実現されるものと考えている。 なお、懐かしさについては、「庭」の説明に追記した。</p>
	<p>○「道」の機能を最大限に発揮と、特定の機能を最大限と言ってしまうと、折り合いのつけどころがなくなってしまう。</p> <p>○ほかとのバランス、調整機能を持たせた機能の発揮の仕方を意識化していくことが、今後大切なのではないか。</p> <p>○トレードオフを皆でどうにかするというよりも、例の三方よしの関係で、当事者同士、そして周りもよしという落としどころのつけ方が必要ではないか。</p>	<p>指摘事項を反映。 (14 ページ、6 行目) 幅広い主体が地域の状況に応じてあるべき姿を共有することが重要であるとした。 (21 ページ、32 行目～) 各主体において共通に理解し、地域における目標を広く共有することが重要であるとした。</p>
<p>環境保全・再生の基本的な考え方</p>	<p>○豊かな瀬戸内海を、実現するのか、再現するのか、創造するのか、再生するのかという一言で立場がはっきり出る。その辺は最終的にははっきりさせておいたほうがいい。</p>	<p>豊かな瀬戸内海は、これからさらに努力してよりより形で実現していくものとする。</p>
	<p>○底質の状況で、大きな改善は見られていない場所も依然として残っているが、かなり改善した場所も出てきた。大阪湾の奥など、特定のところについてはこの記載でよいが、大幅に変わったところは、一文評価しておく必要がある。</p>	<p>指摘事項を反映。(4 ページ、25 行目～)</p>

該当	主な指摘・意見の概要	対応方針（案）
環境保全・再生の基本的な考え方	<p>○海砂利採取後の修復について、備讃瀬戸西部は海砂利そのものは海峡から供給されていたので、自然ではもとに戻らない。大阪湾の深掘り跡の埋戻しであれば、こういう書き方をしないほうが分かりやすい。</p>	<p>指摘事項を反映。 （4 ページ 16 行目～、12 ページ 27 行目、16 ページ 21 行目）深掘りの土砂採取跡地と修正した。</p>
	<p>○里海の創生と再生が混じっている。里海の定義からは、昔は里海はなかったと思っているので、これは創生だと思う。</p> <p>○里海は今から創造するものだと学問的には分かるが、普通の人の感覚から言うと、まだ何もない里海をどうやって実現したらいいのか分からない。かつてもあったという観点で里海を見ておかないと分かりにくいのではないか。</p> <p>○里海のイメージはある種の古きよき時代。しかし、そこにすぐに真っすぐに戻れるわけではないため、過去にあった里海のいい面を、今後、どのようにして人間との関わりの中で実行していくことが重要。</p>	<p>表現を「里海づくり」に統一した。</p>
	<p>○順応的管理と取組の体制のところ、データをどうするかをもう少し書き込めないか。データを蓄積して、そのデータをうまくマネジメントしていくというプロセスによって順応的管理ができる。</p> <p>○順応的管理のターゲットは何なのかをもう少し明確にする必要がある。</p>	<p>指摘事項を反映。 （14 ページ）共通の考え方の一つとして、科学的データの蓄積及び順応的管理のプロセスの導入とした。</p>

該当	主な指摘・意見の概要	対応方針（案）
<p>今後の環境保全・再生施策の展開</p>	<p>○栄養塩濃度は環境基準値に対して大きく下回らないように配慮すべきであると書くのがはたしていいのかどうか。目的の違うものが混在しているので、整合性を考え再検討していただきたい。</p> <p>○これまでの目標はそれ以上行くことはいいことだということであったが、下げ過ぎないように、また、限度問題もある。</p> <p>○適切に維持するという表現ではどうか。</p>	<p>指摘事項を反映。 (12ページ、13行目～)環境基準達成海域については、生物多様性・生物生産性を確保するための栄養塩について、その濃度レベルの設定と適切な維持及び円滑な物質循環を確保するための水質管理を図ることが必要とであるととした。</p>
	<p>○季節的な対応を総量規制の中でどのように行っていくのかというのは、かなり難しいのではないか。下水処理場から量を変えることなどが、主なものではないと思うので、ここはもう少し詳しく書けないか。</p> <p>○季節的な対応をどうするかという技術的な検討は、全体としてはまだあまり進んでいないが、実験的にはいろいろ試みられており、まだまだ課題がある。難しいかもしれないが、やる価値があると考えます。</p>	<p>今後の検討事項として重要であると考えている。しかし、現時点では、課題が多いため、年間における栄養塩レベルの推移等の季節ごとの状況を十分に把握し、制度面や技術面などから実行可能性を十分に検討することが必要であるととした。</p>
	<p>○物質循環という言葉が干潟の機能としてきちっと入れていただきたい。</p>	<p>指摘事項を反映 (5 ページ 5 行目、12 ページ 32 行目) 物質循環を追記した。</p>
	<p>○塩性湿地やヨシ原などが、未だかつて触れられていない。もう少し豊かな塩性湿地みたいなものをつくることによって、例えば野生生物保全につながるといったように、考慮してもいいのではないか。</p> <p>○環境の課題の中で藻場・干潟・海岸等と書いてあるが、その干潟の後に、「ヨシ原」と入れることを検討いただけないか。塩性湿地という言葉はなじみがないので、むしろヨシ原のほうがいい。</p>	<p>指摘事項を反映。 (5 ページ、13 ページ 6 行目、16 ページ 30 行目) 沿岸域の要素として塩性湿地を追加した。</p>

該当	主な指摘・意見の概要	対応方針（案）
<p>今後の環境保全・再生施策の展開</p>	<p>○ラムサールのことがないので、配慮していただきたい。</p>	<p>指摘事項を反映。 （5ページ、16行目～）広島県宮島がラムサール条約湿地に登録予定であることを記載した。</p>
	<p>○錦海湾の例から、現在利用されていない埋立地についての活用云々を言うのであれば、その堤防を壊すという一語を入れてもらわないとわからない。</p> <p>○いわゆる未利用地と言われている部分が、実際にはかなりの面積があるので、それについては検討課題。</p>	<p>指摘事項を反映。 （17ページ、15行目）堤防の代わりに塩田跡地の記載を追加した。</p>
	<p>○景観は陸上も含めた生態系の保全なので、海だけにとらわれない生態系という概念があってもいい。</p>	<p>干潟や塩性湿地など陸上を含んだ景観としてとらえている。</p>
	<p>○地域の参画・協働の促進の部分で、突然「企業」という文字が2つ出てくる。今まで企業という言葉が出なかったので、全体との整合をとっていただけたらといい。</p>	<p>指摘事項を反映。 （1ページ、5行目）瀬戸内海から恩恵を受けてきた者として、企業を記載した。 （全体）幅広い主体の一員として企業を記載した。</p>
	<p>○計画だけでは無理な部分があり、いろいろな法制度、総量規制制度をどうするのかであるとか、現行の制度との関係とか、そういったことに言及が全然なされていない。計画と普及・啓発、調査研究以外にアウトプットがあるということで検討をお願いしたい。</p>	<p>指摘事項を反映 （20ページ、9行目～）推進方策として、必要に応じて、本報告で指摘した検討事項を踏まえ、必要に応じて、現行の法制度の点検及び見直しを行うべきであるとした。</p>

該当	主な指摘・意見の概要	対応方針（案）
今後の環境保全・再生施策の展開	○評価指標が全然議論されていないが、もし資料として用意するのであれば、少しは議論をしたほうがいい。	本委員会においては、評価指標を一つ一つ詳細に議論していくものではなく、豊かさの指標の例をいくつか提案することが重要と考えている。
	○瀬戸内各地で実施されている調査研究事例などを明確にすると、議論がもっと活性化し、より具体的にわかりやすくなる。	指摘事項を反映。 (23ページ、7行目～) 各地での取組事例を調査し、研究していくことが重要であるとした。